

IV 第4次プランの内容

1 基本目標

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で多数の優れた人材の活躍が期待され、地域への定着に取り組むことが地域活力の源となります。

こうした地域づくりは、短期間で形成できるものではなく、目指し続けるべき目標であると考えます。

そこで、第1次プランから基本目標としている「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」を本プランでも基本目標として掲げます。

※本プランにおける多文化共生社会の定義

国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会

2 施策体系

基本目標を実現するために、次の4つの施策体系を柱として、多文化共生推進施策を展開します。

I コミュニケーション支援

言葉の壁を越えて、誰もが安全・安心に暮らし、ともに活躍できるよう、日本語教育を推進します。また、外国人県民が必要な情報を得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進します。

II 生活支援

相談体制の整備やライフサイクルに応じた継続的な支援等、生活全般にわたる支援の充実を図ります。また、防災や医療等、生活へのリスクに対応する体制を整備します。

III 意識啓発と社会参画支援

外国人県民と日本人県民が互いの文化的背景や生活習慣を理解し、偏見や差別を解消するために、教育の充実、啓発活動、相談体制の整備等に取り組みます。また、外国人県民が地域社会の一員として主体的に参加できる環境を整備します。

IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人県民の視点や多様性を活かして、外国人県民と日本人県民が連携・協働し、地域の活性化とグローバル化を進めます。

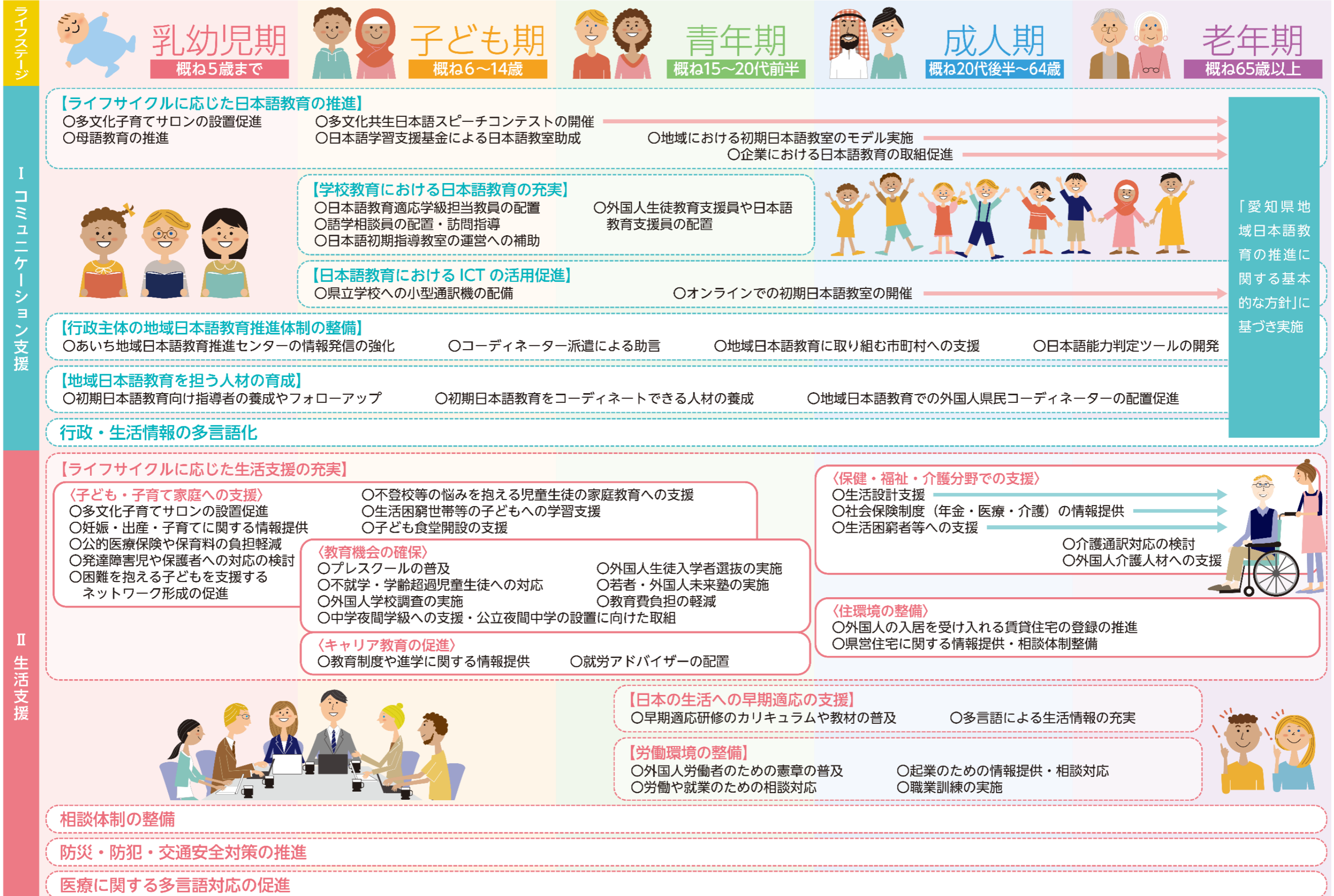
< 施策体系 >

大項目	中項目	小項目
I コミュニケーション支援	1. 日本語教育の推進	◎①行政主体の地域日本語教育推進体制の整備
		◎②地域日本語教育を担う人材の育成
		◎③ライフサイクルに応じた日本語教育の推進 ・多文化子育てサロンの設置促進(乳幼児期) ・母語教育の推進(乳幼児期) ・日本語学習支援基金による助成(子ども期) ・初期日本語教育の促進(青年期、成人期等) ・多文化共生日本語スピーチコンテストの開催(年代共通)等
		◎④学校教育における日本語教育の充実
		◎⑤日本語教育におけるICTの活用促進
	2. 行政・生活情報の多言語化	◎①ICTを活用した多言語対応の推進
		◎②やさしい日本語の普及
II 生活支援	1. 相談体制の整備	◎①多言語相談支援体制の充実
		◎②ICTを活用した相談体制の整備
	2. 生活支援の充実	◎①ライフサイクルに応じた生活支援の充実 ・子ども・子育て家庭への支援(乳幼児期、子ども期等) ・教育機会の確保(子ども期、青年期等) ・キャリア教育の促進(子ども期、青年期等) ・住環境の整備(成人期等) ・保健・福祉・介護分野での支援(老年期等)
		◎②日本の生活への早期適応の支援
		◎③労働環境の整備
	3. 防災・防犯・交通安全対策の推進	◎①「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備
		◎②防災教育・防災訓練の強化
		◎③防犯・交通安全教育の推進
	4. 医療に関する多言語対応の促進	◎①「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進
		◎②医療に関する多言語での情報提供
		◎③感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応
	III 意識啓発と社会参画支援	1. 県全体の意識づくり
◎②多様性を尊重する社会づくり		
2. 地域における交流の促進		◎①地域における交流・相互理解の促進
		◎②外国人県民の地域への参画促進
IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応	1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	◎①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進
		◎②グローバル人材の活躍促進
		◎③留学生の活躍促進

◎：重点的な取組の方向性に関連する項目

ライフサイクル図

この図は、施策体系の大項目「Ⅰ コミュニケーション支援」と「Ⅱ 生活支援」に関する主な施策をライフサイクルに沿って示したものです。



施策体系の大項目「Ⅲ 意識啓発と社会参画支援」と「Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応」については、ライフサイクルの各年代に共通して取り組んでいきます。

3 重点的な取組の方向性

本プランにおいては、次の4つを重点的な取組として推進します。

(1) 安全・安心な暮らしを支える体制の強化

南海トラフ地震の発生や気象変動による風水害の激甚化といったリスクに備え、外国人県民が安全・安心に生活できるよう、多言語により分かりやすく防災情報を提供し、防災に対する知識・意識の向上を図るとともに、災害発生時に外国人県民の状況把握や迅速な情報発信が行えるよう、県、市町村、関係団体等が相互に連携・協力して情報の共有や発信を行う仕組みを構築します。

また、新型コロナウイルス感染症等のリスクに対応し、外国人県民が安心して医療機関を利用できるよう、医療機関に通訳を派遣する「あいち医療通訳システム」の利用機関の拡大に向けた普及啓発に取り組むとともに、ICTの活用により対応言語の充実を図る等、システムの利便性向上に努めます。

(2) 持続可能な地域日本語教育推進体制づくり

居住地域に関わらず、日本語学習を希望するすべての外国人県民に学習機会を提供できるよう、「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、日本語教育関係主体と連携しながら、「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に県内の地域日本語教育推進体制を整え、県内すべての市町村における地域の状況に応じた日本語教育の取組を推進します。

また、地域日本語教育を持続的に実施していくため、初期日本語教育の指導者や学習支援者、市町村域の地域日本語教育コーディネーター等の養成に取り組むとともに、市町村等が活用できる人材養成カリキュラムや教材を作成・普及する等、地域日本語教育を担う人材の育成に取り組めます。

(3) 外国人県民の活躍促進

外国人県民が日本の生活習慣を早期に身に付けることで、孤立等を防ぎ、地域の担い手として活躍できるよう、受入企業等において、来日した外国人県民に対する早期適応研修の実施を促進します。

また、就労を望む外国人県民への就労支援や、企業に対する相談対応等の支援を充実し、外国人県民の雇用拡大と受入環境の整備に取り組むほか、創業を希望する外国人県民に対する情報提供や相談対応により、起業を促進します。

また、企業等で外国人材の活用に対するニーズが高まっており、留学生の積極的な受入れを推進するとともに、留学生の県内企業への就職を促進します。

(4) 多文化共生への理解促進

外国人県民と日本人県民が、互いに多文化共生の意義や習慣や文化のちがいを理解し、外国人県民が地域社会を構成する一員として受け入れられるよう、広く県民に対して普及啓発に取り組めます。また、外国人県民と日本人県民が交流し合える場の提供を促進し、多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組を推進します。

4 評価指標

本プランにおいては、施策体系に基づき、評価指標を以下のとおりとします。

大項目	指標	現状	目標
Ⅰ コミュニケーション支援	初期日本語教育に取り組む市町村数	8市町村	20市町村
	初期日本語教育指導者養成講座の修了者数	88人	300人
	行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトのアクセス件数	未開設	年間 1,300,000件
Ⅱ 生活支援	多文化子育てサロンの設置地域数	15箇所	25箇所
	外国人県民に対して社会保険制度（年金・医療・介護）の理解促進に取り組む市町村数	41市町村	54市町村
	避難所における外国人対応の準備に取り組む市町村数	22市町村	54市町村
	医療通訳システムの登録医療機関数	157機関	200機関
Ⅲ 意識啓発と社会参画支援	外国人県民が多いことを好意的に捉える県民の割合	48%（※）	60%
	行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトで情報提供する地域の交流イベント件数	未実施	年間100件
Ⅳ 地域活性化の推進やグローバル化への対応	県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数	1,196人	1,600人

※2021年度第2回県政世論調査の「外国人県民が多いことに関する意識」について、回答者1,590人のうち、「望ましい」の3項目どれかに回答があった割合。

5 施策の具体的な展開

< I コミュニケーション支援 >

1. 日本語教育の推進

方向性 外国人県民の日本語の習得や、日本人県民等⁷による学びの支援を通して、互いの文化的背景や考え方を理解し合いながら、誰もが安心して暮らし、活躍できる持続可能な地域社会づくりを目指します。

① 行政主体の地域日本語教育推進体制の整備【重点】

県内の市町村、国際交流協会、企業（経済団体）、日本語教育機関、日本語教師養成機関、地域日本語教室運営団体、NPO、地域コミュニティ、県民等、地域日本語教育の関係主体と連携しながら、「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に県内の地域日本語教育の推進体制を整え、全県をあげた取組を総合的・体系的に推進します。

特に、地域における日本語教育は、誰もが安心して暮らし活躍できる地域づくりに重要な基盤であることから、県内すべての市町村における地域の状況に応じた日本語教育の取組を促進します。

< 主な取組 >

- ・「あいち地域日本語教育推進センター」における情報発信の強化
- ・総括コーディネーター⁸による地域日本語教育関係機関・関係者への指導・助言
- ・県が委嘱するあいち地域日本語教育コーディネーター⁹の市町村や国際交流協会、地域日本語教室等への派遣による情報提供や助言
- ・愛知県地域日本語教育推進補助金による地域日本語教育事業に取り組む市町村への財政支援
- ・地域における初期日本語教室のモデル実施や県が開発した教材やカリキュラムの普及
- ・「日本語教育の参照枠¹⁰」とリンクさせた日本語能力判定ツールの開発
- ・市町村や学校教育現場での子どもの日本語学習支援の方策等を検討

② 地域日本語教育を担う人材の育成【重点】

地域における日本語教育は、これまでほとんどボランティアが担ってきましたが、ほとんど日本語が分からない初期段階の学習者を対象とする日本語教育

⁷ 日本人県民等：日本人県民だけでなく日本語が話せる外国人県民も、学びを支援する側になることが期待される。

⁸ 総括コーディネーター：地域日本語教育の専門的な知識に基づき、県やあいち地域日本語教育コーディネーターに対する指導・助言、関係者の調整、広報活動等を行う。

⁹ あいち地域日本語教育コーディネーター：総括コーディネーターとともに、地域の外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、県内の地域日本語教育関係者への指導・助言を行う。

¹⁰ 日本語教育の参照枠：CEFR（ヨーロッパ共通参照枠）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、日本語教育に関わるすべての者が参照できる日本語の学習、教授、評価のための枠組み。

には一定の専門性が必要であるため、地域で初期日本語教育を行う指導者や、市町村域で活動する地域日本語教育コーディネーター等の人材を養成します。また、市町村等による人材育成の取組を支援します。

<主な取組>

- ・ 初期日本語教育向け指導者の養成やフォローアップを行う講座の開催
- ・ 市町村域で初期日本語教育をコーディネートできる人材を養成するカリキュラムの作成及び研修会の開催
- ・ 市町村や国際交流協会の地域日本語教育担当者を対象とした情報提供や意見交換を行う会議の開催
- ・ 地域日本語教室で活動するボランティアへの支援
- ・ 地域日本語教育の取組における外国人県民コーディネーターの配置促進

③ ライフサイクルに応じた日本語教育の推進

乳幼児期から老年期までのライフステージによって課題の異なる言語習得について、ライフサイクルに応じた支援を行います。

日本語教育に加えて、子どものアイデンティティの確立や親子の円滑なコミュニケーション等のために重要な母語教育の推進に努めます。青年期以降は、初期日本語教育や企業における日本語教育の取組を促進します。

<主な取組>

- ・ 多文化子育てサロンの設置促進に向けた市町村担当者等への説明会の実施
- ・ 母語教育サポートブック等の普及による母語教育の推進
- ・ 日本語学習支援基金¹¹を活用した外国人県民の子どもの日本語学習を行う日本語教室等への支援
- ・ 地域における初期日本語教室のモデル実施や県が開発した教材やカリキュラムの普及【再掲】
- ・ 外国人材を雇用する企業に対する日本語学習教材や日本語教育の取組の先進事例等に関する情報提供
- ・ 多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

④ 学校教育における日本語教育の充実

外国人児童生徒の増加や多言語化が進む中、すべての外国人児童生徒が就学し、安心して学校に通い続けることができるよう、学校における学習支援体制の充実を図ります。

¹¹ 日本語学習支援基金：地元経済界・企業等を協力して造成した「日本語学習支援基金」により、2008年度から地域の日本語教室や外国人学校への助成を行い、外国人児童生徒の日本語学習環境の整備に取り組む事業。

<主な取組>

- ・小中学校等への日本語教育適応学級担当教員¹²の配置
- ・教育事務所への語学相談員¹³の配置及び公立小中学校への訪問指導の実施
- ・日本語教育適応学級担当教員や外国人児童生徒等教育担当教員を対象とした研修の実施
- ・市町村が実施する日本語初期指導教室の運営に対する補助
- ・県立高等学校への外国人生徒教育支援員や日本語教育支援員の配置
- ・県立特別支援学校への外国人幼児児童生徒教育支援員¹⁴の配置

⑤ 日本語教育における ICT の活用促進

地域の日本語教室に通えない外国人県民を対象としたオンラインの日本語教室の開催や県立学校への小型通訳機の配備等、ICT の活用により、日本語学習機会の拡充を図ります。

<主な取組>

- ・オンラインでの初期日本語教室の開催
- ・県立高等学校への小型通訳機の配備
- ・県立特別支援学校への小型通訳機の配備

2. 行政・生活情報の多言語化

方向性 外国人県民が社会生活に必要な情報を分かりやすい形で迅速に入手できるように、多言語化及びやさしい日本語の活用による、外国人県民目線に立った情報提供・発信を強化します。

① ICT を活用した多言語対応の推進【重点】

外国人県民に提供される行政情報や生活する上で必要となる情報について、電話・映像通訳・多言語翻訳アプリ等の ICT の活用を促進し、多言語及びやさしい日本語での情報提供やコミュニケーション支援等の充実を図ります。

<主な取組>

- ・多文化共生の情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトの構築・運用
- ・Web・SNS 等による多言語情報の充実
- ・生活情報等の多言語による分かりやすい情報の充実
- ・行政窓口等における ICT を活用した多言語対応の促進
- ・「あいち医療通訳システム」における ICT の活用促進
- ・障害者向けコミュニケーション支援アプリの多言語表示

¹² 日本語教育適応学級担当教員：日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習支援、生活適応支援を行う教員。

¹³ 語学相談員：小・中学校において、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の母語による語学指導の補助及び学校生活に関する相談・適応指導・教科学習指導の補助等を行う。

¹⁴ 外国人幼児児童生徒教育支援員：日本語によるコミュニケーション能力が十分に身につけていない外国人幼児児童生徒や保護者への支援を行う職員。

② やさしい日本語の普及

公的機関におけるやさしい日本語の活用促進のほか、日常生活や職場での外国人県民と日本人県民の円滑なコミュニケーションを促進するため、やさしい日本語の普及に取り組みます。

<主な取組>

- ・ Web 等を活用したやさしい日本語の手引き等の活用促進
- ・ 出前講座等を通じたやさしい日本語の普及
- ・ 外国人県民に必要な情報をやさしい日本語で分かりやすく伝えるスキルを学ぶ講座の開催

< II 生活支援 >

1. 相談体制の整備

方向性 外国人県民が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できる窓口サービスを充実します。通訳の配置のほか、ICTを活用した電話・映像通訳、多言語翻訳アプリ等も活用し、必要な多言語対応の体制を整備します。

① 多言語相談支援体制の充実

生活相談や専門相談を行う窓口の充実や多言語対応の促進に取り組みます。また、相談員の資質向上やネットワークづくりの場を提供します。

<主な取組>

- ・ 一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」における多言語対応の充実
- ・ 外国人県民に対する相談・情報提供を行う相談員に対する研修等の開催
- ・ 多文化ソーシャルワーカー¹⁵の活躍促進
- ・ 相談対応のポイント等を記載した相談対応冊子の作成
- ・ 定住外国人向けの雇用促進と就労支援を行うための企業・外国人向けの相談窓口の運営及び伴走型支援の実施
- ・ 「あいち外国人起業&経営支援センター」における起業から経営全般の課題に対するワンストップでの情報提供・相談対応
- ・ 通訳・翻訳アプリを活用した多言語による納税相談対応
- ・ 女性保護・配偶者暴力（DV¹⁶）等の分野における相談対応
- ・ 県立大学において、コミュニティ通訳者やコミュニティ通訳分野のコーディネーター等の養成

¹⁵ 多文化ソーシャルワーカー：外国人県民が自国の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、ソーシャルワークの専門性を活かし、相談から解決まで継続して支援する人材のこと。

¹⁶ DV：ドメスティックバイオレンス（domestic violence）の略語。一般的に配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった者からの身体への暴力やこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

② ICT を活用した相談体制の整備

相談窓口等において、ICT を活用して通訳や翻訳に対応できる体制の整備を促進します。

<主な取組>

- ・一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」における三者間通話や TV 電話、多言語翻訳機の活用
- ・通訳・翻訳アプリを活用した多言語による納税相談対応【再掲】
- ・行政窓口における、国が提供する電話通訳サービスや多言語翻訳アプリ等の活用促進

2. 生活支援の充実

方向性 ライフサイクルに応じた継続的な支援の観点から、教育、労働、福祉、医療、防災等の分野と連携して施策を推進します。

① ライフサイクルに応じた生活支援の充実【重点】

◇子ども・子育て家庭への支援

外国人県民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、育児に関する情報提供や地域での交流を促進します。また、生活設計や子どもの進学に関する情報の周知を図ります。

また、経済的支援や地域での子どもの居場所づくり等、国籍などのちがいに関わらず、子育てしやすい環境整備を図ります。

<主な取組>

- ・多言語によるライフプランの設計に役立つガイドブックの普及
- ・子ども・保護者及び支援者向けガイドブックによる日本の教育制度に対する理解促進や進学に関する情報提供の実施
- ・外国にルーツをもつ発達障害児や保護者の実態の把握、課題の整理を行い、必要な情報提供や受入体制の整備の検討
- ・公的医療保険の自己負担分の費用の支給
- ・第3子以降の子どもの満3歳到達年度末までの保育料の無料化
- ・仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランス¹⁷実現のための取組や男性の家事・育児への参画の促進
- ・多文化子育てサロンの設置促進に向けた市町村担当者等への説明会の実施【再掲】
- ・困難を抱える子ども・若者を支援する子ども・若者支援地域協議会¹⁸等のネットワーク形成の促進

¹⁷ ワーク・ライフ・バランス：働く方々にとって、「仕事」と育児・介護、地域活動など「仕事以外の生活」との調和がとれている状態。

¹⁸ 子ども・若者支援地域協議会：困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携し、重層的・継続的な支援を実施するために構成されたネット

- ・不登校等の家庭教育上の悩みや不安を抱える児童生徒がいる家庭に対する家庭教育コーディネーター¹⁹による相談及び家庭教育支援員（ホームフレンド）²⁰の派遣
- ・生活困窮世帯等の子どもを対象とした授業の復習・宿題の習慣づけのための学習支援や子どもが安心して通える居場所の提供
- ・子ども食堂の開設や学習支援等に係る経費の助成

◇教育機会の確保

外国人の子どもが就学の機会を逸することがないように、関係機関・団体と連携して就学や進学を促す取組を推進するとともに、不就学や学齢を超過した外国人の子ども等に対しても必要な配慮や支援を実施します。

また、外国人学校との連携により、様々な課題について把握し、教育環境の充実を図ります。

<主な取組>

- ・プレスクール²¹の実施促進に向けた普及啓発
- ・不就学や学齢超過の外国人児童生徒等の就学促進のために市町村域を越えて活動するNPO等に対する助成金の交付
- ・日本語学習支援基金を活用した外国人県民の子どもの日本語学習を行う日本語教室等への支援【再掲】
- ・高校中退者等を対象とした高卒認定試験合格のための学習支援及び相談・助言を行う若者・外国人未来塾²²の実施
- ・若者・外国人未来塾の一部で、希望の進路実現が困難となっている外国人を対象に日本語学習を支援
- ・外国人学校調査の実施及び情報提供
- ・県立高等学校における外国人生徒等を対象とした特別な入学者選抜の実施及び多言語による入学者選抜制度の案内
- ・中学夜間学級への支援や公立夜間中学の設置に向けた取組
- ・公私立高等学校・専修学校高等課程等における教育費負担の軽減

ワーク。

¹⁹ 家庭教育コーディネーター：小中学校教員経験者等が、不登校を中心とする家庭教育上の問題について相談を受けたり、家庭訪問したりするもの。

²⁰ 家庭教育支援員（ホームフレンド）：教育分野への就職を目指す大学生等が不登校児童（原則として小中学生）の家庭を訪問し、話し相手・遊び相手になることを通して、家庭内における児童生徒の心の安定を図るもの。

²¹ プレスクール：外国人の子どもが入学した小学校で戸惑うことなく、学校生活に早期に適応できることを目指し、小学校入学初期に必要な日本語や学校生活への適応を指導する事業。

²² 若者・外国人未来塾：高校中退者等を対象とした高等学校卒業程度認定試験合格のための学習支援及び相談・助言を無料で実施する取組。日本語習得が十分ではないため、希望の進路実現が困難となっている外国人を対象とした日本語学習支援も行っている。

◇キャリア教育の促進

外国人県民の子どもたちが将来展望を持ってキャリア選択ができるよう、学校や地域と連携してキャリア教育を促進します。

<主な取組>

- ・ 定時制高校への就労アドバイザー²³の配置
- ・ 子ども・保護者及び支援者向けガイドブックによる日本の教育制度に対する理解促進や進学に関する情報提供の実施【再掲】
- ・ 多言語によるライフプランの設計に役立つガイドブックの普及【再掲】
- ・ 日本語学習支援基金を活用した外国人県民の子どもの日本語学習を行う日本語教室等への支援【再掲】

◇住環境の整備

外国人県民等の住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅の登録や物件情報の提供等、入居者に対する居住支援を行います。

また、県営住宅に関し、多言語で外国人の県営住宅入居者が必要な情報や履行すべき義務等の情報を提供するとともに相談体制を整備します。

<主な取組>

- ・ 住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の登録の推進、物件情報の提供
- ・ 県営住宅入居者に対して、しおりの配布やDVDの活用による日本での共同生活等に関する多言語での情報提供
- ・ 県営住宅入居者等に対して、「外国人サポートデスク」の設置による多言語での相談対応

◇保健・福祉・介護分野での支援

社会保険制度等、保健・福祉・介護に関する仕組みについて、多言語で情報提供を行い、内容を周知します。

また、外国人介護人材への学習支援や受け入れる介護事業者に対する支援を行います。

<主な取組>

- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者からの相談に対応する相談支援員の配置及び個別支援計画の作成
- ・ 生活資金の貸付及び民生委員による相談支援
- ・ 「外国人高齢者に関する実態調査報告書」や介護保険リーフレットを活用した外国人県民の高齢化に関する課題の周知
- ・ 多言語による社会保険制度（年金・医療・介護）に関する情報発信の充実

²³ 就労アドバイザー：就労支援のキーパーソンとして、学校や企業をはじめとした関係機関の連携強化や就職先・インターンシップ先の開拓、学校や企業への助言等を行う。

- ・多言語によるライフプランの設計に役立つガイドブックの普及【再掲】
- ・生活情報等の多言語による分かりやすい情報の充実【再掲】
- ・介護通訳の対応についての検討
- ・外国人介護人材に対する日本語及び介護技術の学習支援
- ・外国人介護人材の受入介護施設等におけるコミュニケーション支援
- ・雇用型訓練の実施による外国人県民の介護職への就労促進

② 日本の生活への早期適応の支援【重点】

来日間もない外国人県民が、日本の生活にスムーズに適応できるよう、市町村や受入企業等の関係機関と連携して、生活オリエンテーションの実施を促進します。

また、日本のルールや社会制度等について、多言語による情報提供を行います。

<主な取組>

- ・Web等を活用した早期適応研修カリキュラムや教材の普及
- ・生活情報等の多言語による分かりやすい情報の充実【再掲】

③ 労働環境の整備【重点】

外国人県民の雇用が適正に行われるよう、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進する憲章」（2007年度策定）の普及促進を図ります。

また、外国人県民の就労支援や職業能力の向上に取り組むとともに、外国人県民の就労の場における権利の保護のため、日本の労働関連法令に関する情報の周知啓発を図ります。

企業に対しては、総合的な相談対応や採用から定着までをフォローする伴走型支援を実施することで、外国人県民の雇用拡大と受入環境の整備に取り組めます。

<主な取組>

- ・「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及セミナーの開催
- ・Web等を活用した早期適応研修カリキュラムや教材の普及【再掲】
- ・定住外国人向けの雇用促進と就労支援を行うための企業・外国人向けの相談窓口の運営及び伴走型支援の実施【再掲】
- ・「あいち外国人起業&経営支援センター」における起業から経営全般の課題に対するワンストップでの情報提供・相談対応【再掲】
- ・創業を目指す外国人県民に対する創業活動計画の確認や創業活動の進捗状況確認及び活動支援を実施
- ・高等技術専門校における定住外国人を対象とした職業訓練の実施
- ・あいち技の伝承士派遣による技能実習生等に対する技能指導
- ・労働関係法令の周知・啓発のための多言語版パンフレットの普及

- ・「あいち労働総合支援フロア²⁴」や「ヤング・ジョブ・あいち²⁵」での労働や就業に関する相談対応
- ・外国人の採用や外国人従業員の労働環境の整備を検討する企業向けの外国人雇用マニュアルの普及

3. 防災・防犯・交通安全対策の推進

方向性 災害発生時に、外国人県民に効果的に情報を伝達するとともに、多言語での支援を被災市町村等に対して円滑に行えるよう、「愛知県災害多言語支援センター」の運営体制を整備するとともに、外国人県民に対する平時からの防災情報の多言語での提供・周知に取り組みます。また、防犯や交通安全についても、多言語での情報提供・周知に取り組みます。

① 「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備【重点】

大規模災害発生時に設置する「愛知県災害多言語支援センター」の運営体制等の見直しや運営訓練の実施、多言語による支援体制の整備、市町村やNPO等との連携体制の強化等により、外国人県民に対する災害時の円滑な支援体制を整備します。

<主な取組>

- ・「愛知県災害多言語支援センター」の運営体制・支援方法等の見直し
- ・市町村や国際交流協会等と連携した「愛知県災害多言語支援センター」運営訓練の実施
- ・Web・SNSによる災害時の多言語情報発信体制の整備
- ・被災市町村に対する迅速な翻訳・通訳支援体制の整備
- ・避難所等で有用な多言語ツールの整備
- ・市町村や市町国際交流協会における災害時の多言語対応の体制整備の促進
- ・ネットワーク会議を通じた市町村やNPO等との連携体制の強化

② 防災教育・防災訓練の強化【重点】

外国人県民の防災知識の醸成と災害への適切な備えにつなげるとともに、言語や国籍等のちがいに関わらず、災害時に支え合う「多文化防災」意識の向上を図るため、平常時から防災情報を多言語で分かりやすく提供します。

²⁴ あいち労働総合支援フロア：労働・就業に関するサービスの拠点として、愛知県産業労働センター（ウインクあいち）に設置。産業労働情報窓口、職業適性相談窓口、労働相談窓口及び就労支援窓口を設けて、労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談に対応。

²⁵ ヤング・ジョブ・あいち：職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就職関連サービスをワンストップで提供する、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設。

また、災害時に避難所等で外国人被災者への多言語での適切な支援ができるよう、市町村職員等を対象とした訓練を実施するとともに、市町村が実施する防災訓練への外国人県民の参加を促進します。

<主な取組>

- ・ Web での多言語による防災情報の発信
- ・ ピクトグラム等を活用した多言語による防災ガイドブックの作成
- ・ 市町村職員等に対する避難所巡回訓練等の実施
- ・ 市町村と連携した防災訓練の外国人県民の参加促進

③ 防犯・交通安全教育の推進

外国人県民が犯罪に巻き込まれないよう、非行防止教室の実施や生活の安心・安心に関する情報を多言語で提供します。

また、交通ルール等を多言語で情報提供し、交通安全の啓発に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 小中学校における薬物乱用防止や万引き防止等の非行防止教室の実施
- ・ 防犯や交通事故防止等の生活の安心・安全に関する多言語の動画やリーフレット等での情報提供
- ・ 有害サイト等へのアクセスを制御するフィルタリングの利用促進
- ・ 交通ルールの多言語での情報提供

4. 医療に関する多言語対応の促進

方向性 外国人県民が安心して医療サービスを受けることができるよう、必要な医療通訳の体制を確保する等の取組を進めます。また、感染症について、外国人県民が必要な情報を知ることができ、多言語で相談できる体制の充実に取り組みます。

① 「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進【重点】

外国人県民が安心して医療機関や保健所等を利用できるよう、通訳者の派遣や電話通訳等を利用できる「あいち医療通訳システム」の普及や、医療通訳者の養成等に取り組みます。

<主な取組>

- ・ 「あいち医療通訳システム」の普及促進
- ・ 医療関係団体や大学等と連携した医療通訳者の養成やフォローアップ研修の開催
- ・ 県立病院や保健所における「あいち医療通訳システム」の活用

② 医療に関する多言語での情報提供

多言語対応が可能な病院や診療所の情報や医療に関する情報を、Web 等により多言語で提供します。

<主な取組>

- ・「あいち医療通訳システム」による多言語での診療が可能な病院等の情報提供
- ・「あいち救急医療ガイド（愛知県救急医療情報システム）」による多言語での診療が可能な病院等の情報提供
- ・Web での多言語による健康相談窓口の情報提供
- ・生活情報等の多言語による分かりやすい情報の充実【再掲】

③ 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応

新型コロナウイルス感染症等、感染症に関する情報を外国人県民に多言語で分かりやすく提供します。また、「あいち多文化共生センター」において、多言語で新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応します。

<主な取組>

- ・Web 等による感染症に関する情報の多言語での提供
- ・一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」における多言語対応の充実【再掲】
- ・県立病院や保健所における「あいち医療通訳システム」の活用【再掲】

<Ⅲ 意識啓発と社会参画支援>

1. 県全体の意識づくり

方向性 外国人県民と日本人県民が、互いの生活習慣や文化のちがいを理解しあい、共生していく多文化共生の地域づくりについての啓発に取り組みます。

① 多文化共生の理解促進を図る機会の提供【重点】

多文化共生への理解促進を図るため、イベント等の開催や、毎年 11 月の多文化共生月間を中心とした多文化共生の基本理念の普及啓発等を行います。
また、グローバル社会を担う子どもたちの意識啓発に取り組みます。

<主な取組>

- ・多文化共生フォーラムあいちの開催
- ・多文化共生日本語スピーチコンテストの開催【再掲】
- ・多文化共生月間での関連事業の実施
- ・多文化共生推進功労者表彰の実施
- ・多文化共生に関する施策や外国人県民を取り巻く現状等を紹介する出前講座の開催
- ・各種イベント等のオンライン配信等の実施
- ・学校で活用できる子ども向け多文化共生理解教材の普及

- ・県立大学において、ポルトガル語の専攻外国語への追加等、多文化共生の推進に資する人材を育成
- ・あいち地域多文化コーディネーターの活躍促進

② 多様性を尊重する社会づくり

外国人に対する差別や偏見をなくし、人権尊重について理解を深めるため、愛知県人権尊重の社会づくり条例の趣旨に基づく啓発事業を実施します。

<主な取組>

- ・愛知県人権尊重の社会づくり条例の趣旨や基本的な考え方の周知・啓発事業の実施
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた啓発の推進やヘイトスピーチの概要の公表
- ・インターネット上の差別を助長する書き込み等のモニタリングや国の人権擁護機関への削除要請等の実施
- ・人権に関する相談窓口の設置や弁護士による法律相談の実施
- ・学校教育現場における国際理解教育の実施

2. 地域における交流の促進

方向性 外国人県民と日本人県民が交流したり、お互いの文化を学び合う機会を提供します。外国人県民が地域の担い手となれるよう、地域活動への参画を促進します。

① 地域における交流・相互理解の促進【重点】

市町村や国際交流協会等と連携して、地域で外国人県民と日本人県民が交流できる場の提供に取り組めます。

<主な取組>

- ・多文化子育てサロンの設置促進に向けた市町村担当者等への説明会の実施【再掲】
- ・タウンミーティングの開催
- ・文化芸術等の分野における多言語対応等、外国人県民も参加しやすいイベント等の実施
- ・Web ページの掲載等による市町村やNPO 等が実施する多文化共生に対する理解や日本人県民と外国人県民の相互理解を促進するためのイベント等の周知協力
- ・県内の外国公館による外国人県民向けの活動等への協力・連携
- ・あいち地域多文化コーディネーターの活躍促進【再掲】
- ・多文化共生に関するボランティアの募集や活用

② 外国人県民の地域への参画促進

多文化共生を推進する様々な担い手による連携・協働を推進します。

また、県の施策に外国人県民の意見を反映させることができる機会を提供するとともに、外国人県民の企画・運営等への参加を促進します。

＜主な取組＞

- ・タウンミーティングの開催【再掲】
- ・外国人コミュニティとの意見交換会等の開催
- ・職員や各種委員等への外国人県民の採用
- ・外国人県民実態調査の実施

＜IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応＞

1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応

方向性 地域社会の維持・活性化に向けて、外国人県民との連携・協働を推進します。地域の外国人県民と日本人県民をつなげる活動等、多文化共生のまちづくりに継続的に取り組む人材の活躍を促進します。

① 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進

外国人県民の視点を活かした創業や地域での活動への支援等、地域の活性化につながる取組を促進します。

＜主な取組＞

- ・創業を目指す外国人県民に対する創業活動計画の確認や創業活動の進捗状況確認及び活動支援を実施【再掲】
- ・地域日本語教育の取組における外国人県民コーディネーターの配置促進【再掲】

② グローバル人材の活躍促進

地域で育った外国にルーツを持つ子どもを含め、複数の言語や文化を持つ外国人県民は、グローバル人材としての活躍が期待されます。ロールモデルとなる外国人県民の活躍事例を紹介するほか、地域に住む外国人県民と日本人県民をつなぐ架け橋となる地域多文化コーディネーターの活躍を促進します。

＜主な取組＞

- ・各イベントやWeb ページ等での外国人県民の活躍事例紹介
- ・あいち地域多文化コーディネーターの活躍促進【再掲】

③ 留学生の活躍促進【重点】

県内企業への就職を希望する留学生に対し、イベントによる企業との交流機会の創出や、企業向け研修会による雇用・育成支援等を通じて、留学生の就職と地域定着を促進します。

<主な取組>

- ・ インターンシップやジョブフェア等の留学生向けイベントの開催
- ・ 企業向け研修会による雇用・育成支援
- ・ 海外からの留学生の受入促進や卒業後の県内企業への就職の促進